

南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン(案)に係るパブリックコメント手続きにおいて提出された意見と市の考え方

募集期間 平成24年8月24日(金)から 平成24年9月12日(水)まで
 意見提出者 7人
 提出意見 15件

◆意見の内容と市の考え方

提出いただいた意見の内容及びそれに対する市の考え方は下表のとおりです。
 今回寄せられましたご意見のうち、ビジョンに反映したもののほかは、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
 ご協力ありがとうございました。

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
1章 南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン 策定の背景等	1-1 策定の背景		<p>○策定の背景として、「原子力依存からの脱却」という表現が2箇所に使われるなど、原発災害からの教訓が中心になっている事は評価するが、前を向いて、これからの地域のあり方を考えた対応が求められるのではないか。</p> <p>よって、次の3点について書き加えることを提案します。</p> <p>①21世紀の地方のあり方として、食料やエネルギーの供給基地と憩いのゾーンとしての役割を果たし、都市住民との交流を深め、支え合って生きていくことを目指すべきであります。</p> <p>②震災と原発事故からの復興の中で、国が再生可能エネルギー推進を地方の経済再生の要として位置づけて、国の援助を求めています。</p> <p>③原発事故から受けた地域の生業(経済やくらし、文化)の回復にしかるべき責任を果たすひとつとして、電力会社の変電所や送電設備の充実など再生可能エネルギーの基盤整備を進める制度を確立する必要があります。</p>	ご意見につきましては、今後の再生可能エネルギー事業推進にあたり、参考とさせていただきます。
4章 再生可能エネルギー推進の基本方針と導入目標	4-1 基本方針		<p>○3つの視点に次の項目を加えることを提案します。</p> <p>「震災と原発事故からの復興のために地域経済と雇用確保に貢献すること」</p> <p>南相馬市の復興計画は、何よりもいかに速やかに人口の回復を図るかが課題となっています。また、さらなる将来を見据え、多くの方が暮らせる地域づくりを目指さねばなりません。本ビジョンがそのために大きく貢献する必要があります。よって、再生可能エネルギー推進の本市における担い手は、地域の住民と産業界が主体となって計画的に推進します。</p>	上位計画である南相馬市復興計画を踏まえ、「地域循環のしくみづくり」において、市民参画や地域産業の振興により相乗効果を生み出せるような観点を持って検討を進めるものとして、ご意見を踏まえビジョンに明示することとします。
	4-2 導入目標	4-2-1 再生可能エネルギー導入目標値の設定条件 (2)土地利用	<p>○再度の津波被災時に電力供給が速やかに行われる構造とすること。</p> <p>「導入ポテンシャル」の内訳では、「太陽光発電(土地利用)」及び「風力発電」で全体の約9割を占めています。「図4-7 土地利用ゾーニングのイメージ」では沿岸部と内陸部にバランスよく施設を設置することになっていますが、被災土地の利用を見込む太陽光と、洋上施設を推進する風力ではどうしても沿岸部に施設が偏る懸念が拭えません。</p> <p>将来、3.11のような津波が来た際に、沿岸部に発電施設が集中していると、電力供給として昨年以上のダメージになる恐れがあります。</p> <p>このことを念頭に、「土地利用ゾーニングのイメージ」どおり、リスク分散を考慮した構造としてください。</p> <p>可能であれば、ビジョン内に震災時対策の内容を明記してください。</p>	沿岸部については、南相馬市復興計画の土地利用方針に示しているとおり、津波に強い都市基盤整備として、防潮堤や海岸防災林等の多重防潮機能による適切な防災・減災対策を講じることとしています。 <p>なお、事業実施にあつては、土地利用方針を踏まえ、沿岸部のほか、山間部の未利用地においても再生可能エネルギーゾーンとして整備を検討して参ります。</p>
	4-2 導入目標	4-2-2 導入目標	<p>○導入目標の設定は年間電力消費量ベースではなく、日間最大電力ベースが妥当では？</p> <p>積算の発電能力で100%を達成したとしても、瞬間的には電力消費に追いつかない場合があると思ひ、目標設定は1日のうちの最大電力に対し何%とするのが妥当と考えます。</p> <p>とはいえ、県のビジョンを前提とし、これからベースを変えるのは現実的でないと思われるので、今後、日間の最大電力需要に対して不足のないような再生エネ供給のビジョンをご検討願います。</p>	電力会社の系統から供給を受けながら、市内電力消費量分またはそれ以上のものを再生可能エネルギーによる発電で賄う考えから、現行のとおりといたします。

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
4章 再生可能エネルギー 推進の基本方針と導 入目標	4-2 導入目標	4-2-2 導入目標	○「電力消費量の推計」の値はもっと小さくなると思える。 ・2020年度の推計消費量は432GWh/年だが、これは震災前の人口予測をベースとした数字。現在の状況から考えると、これの70～80%レベルになると思える。	将来人口については、今後、本市総合計画の見直しによる人口推計にあわせ、本ビジョンにおいても見直しをする考えであることから、ご意見を踏まえビジョンに明示することとします。
5章 再生可能エネルギー 推進の基本施策	5-1 省エネルギーの推進		○節電、学習など精神面が中心だが、もっと積極的な施策の導入も考えてみたら良さそうに思います。 例えば、 ①高断熱化や高气密化、遮熱、蓄熱などに対する奨励制度 ②上記①や地中熱利用なども含めたモデル住宅による効果実験と啓発(スマートコミュニティに含まれているのかどうか分かりませんが)	積極的な施策の導入については、スマートコミュニティの構築に向けた国の動向を踏まえながら、取り組んでいく考えです。ご意見については、事業実施にあたり、参考とさせていただきます。
	5-2 再生可能エネルギー の積極的利用の推進		○東芝やソフトバンクなど、外部の企業が主導する再エネ計画が進んでいますが、住民や地元企業を中心とした取組みをもっと加速したほうが良い。例えば、2020年度の太陽光発電量目標は168GWh/年となっているが、このためには約170MWの発電容量が必要。メーカー系で100MWの計画があるが、地盤の問題、土地買収の問題、住民の協力体制などの問題もあり、簡単に進むものではない。 住民が主体となった取組みを同時に進めていく体制をつくるのが、さらなる普及には不可欠と感じます。しかし、掲げられている施策は、(1)意識啓蒙、(2)環境整備、(6)人材育成など、ソフト的なものが多いですが、もっと実践的な施策を組み入れたほうが良いと思います。 例えば、 ①人材育成に加えて 「再生可能エネルギーの導入を担う地域主導の組織づくり」 ・再エネの具体的な導入に必要な情報やノウハウを集め、共有し、外部の専門家の協力も得ながら、機動的に事業を支援する組織をつくる。 ②「導入の支障となる法規制等の緩和」 ・再生可能エネルギーの導入を円滑に進めるため、特区や条例により、農地の一次的利用や併用を認めたり、農地転用の条件を緩和する。 ③「導入を促進する条例の制定」 ・継続的(永続的)な推進を可能とするために、再生可能エネルギー推進ビジョンをベースとした条例をつくり、人が変わっても揺らぎなく安心して進められるようにする。	地域主体の組織づくりについては、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンにも示されており、県事業と連携して進めて参ります。 また、農業振興策と再生可能エネルギー促進を両立させ、規制の必要性に配慮しながらも導入推進を図るべく、規制緩和を求めていく考えであります。 なお、条例制定については、全国の事例等を参考にしながら、必要性について検討して参ります。
	5-2 再生可能エネルギー の積極的利用の推進	5-2 (4)再生可能エネルギー基地(発電所)の整備	○研究機関の誘致・設立の推進について 2-3ページには、「課題を克服しつつ導入を推進していく必要があります。」とあり、第2章には、各再生可能エネルギーの特徴と課題が記載されており、課題も多いことがわかります。 また、2-14ページには福島県復興計画(第1次)の記載があり、「県内に誘致する研究開発拠点と連携しスマートコミュニティの実証試験等スマートグリッドを含む再生可能エネルギーの研究を推進するとともに、研究施設の誘致活動を展開します。」とあります。 こうした中で、5章の「再生可能エネルギー推進の基本施策」の5-2(4)「再生可能エネルギー基地(発電所)の整備」では、「…関係する機関や企業等の誘致を推進します。」との記載にとどまっております。 そこで、再生可能エネルギーは、そのポテンシャルが高いものの、解決すべき課題も多く、地域性にも左右されるのであれば、より積極的に「研究機関」の誘致・設立を本ビジョンに明記すべきであると思います。県が誘致するのであれば、その誘致先が「南相馬市」となるように施策として推進すべきであると考えられます。 研究拠点等が遠方である場合、その距離がネックとなり、中長期にわたる技術開発が遅れる、または頓挫することが懸念されます。	再生可能エネルギーの関連機関や研究施設等の誘致を図るため、国・県に対して積極的に要望していくものとして、ご意見を踏まえビジョンに明示することとします。
	5-4 地域循環のしくみづくり	5-4 (1)南相馬市復興基金(仮)や市民ファンドの設立	○南相馬市復興基金(仮)や市民ファンドの設立に加えて、 「再生可能エネルギーを地域のオーナーシップ(所有)とするための仕組みづくり」 ・再生可能エネルギーの導入に、地域が主体となり、事業の利益も含めて地域で資金が循環する仕組みを地元の金融機関などの協力も得て構築する。	ご意見を参考とさせていただき、地域循環のしくみづくりの具体的な施策を検討して参ります。

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
その他			<p>○「持続可能なまちづくり」のために 「原子力に依存しない安全・安心のまちづくり」のために、既にスウェーデンで実証されている「ナチュラルステップ(持続可能な社会を作るというビジョンのもとに設立されたNGO)」が提唱する考え方を取り入れることが最善だと思います。</p> <p>これからの南相馬市の復興計画のために、ナチュラルステップが掲げる「四つのシステム条件」に照らし合わせて考え、南相馬市ならではの計画を立て、循環型社会を作り上げることを切に望みます。</p> <p>《四つのシステム条件》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.自然の中で地殻から掘り出した物質の濃度が増え続けたい。 …自然界で稀な鉱石をもっとありふれた鉱石に切り替え、物質を効率よく使って化石燃料への依存を継続的に減らす。 2.自然の中で人間社会が作り出した物質の濃度が増え続けたい。 …難分解で自然に異質な物質を自然界に存在するものと簡単に生分解する物質に切り替え、社会が生産したすべての物質を効率よく使う。 3.自然が物理的な方法で劣化しない。 …よく管理された生態系で生産された資源のみを使う。 4.人々が自らの基本的なニーズを満たそうとする行動を妨げる状況を作り出してはならない。 …私たちが利用できる資源のすべてを、効率よく、公正に、責任を持って使う。 <p>(具体例) 太陽光発電、風力発電、バイオマスプラント、廃棄物コージェネプラント等</p>	<p>ご意見を参考とさせていただき、低炭素社会及び循環型社会を目指し、地域環境に貢献できるよう取組みを進めて参ります。</p>
その他			<p>○大手資本への依拠は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①将来にわたって活用可能なエネルギー資源を大手に独占させてしまうこと。 ②固定価格買取制度などにより高い収益性による利益が、地元で循環せずに投資した資本に応じて吸い上げられること。 ③大手による独占は、当面の利潤優先により、地域の計画がゆがめられてしまうこと。 <p>《現に、採算の悪い地域(八沢干拓)が切り捨てられ、市による買い上げ単価が負債整理の単価まで引き下げられ、従来の説明が反故にされるなどの弊害が現れ、変電所の能力いっぱい大手が使うと、地元の計画が入る容量がなくなるなどの心配も生まれています。》</p> <p>④原発推進で利益を上げてきた原子力村の人々による発電と電力の供給体制が独占されると、市民は高い電気料金だけ押しつけられる事になります。</p>	<p>ご意見を参考とさせていただき、地域循環のしくみづくりの具体的な施策を検討して参ります。</p>

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
その他			<p>○太陽光発電は発電効率が悪く、日中しか発電できないというその特性から原発と非常に相性が良く、どれだけ太陽光発電を推進してもそれが「脱原発」につながる事はありません。かえって、火力・水力を停めるための口実を作る事になります。また、買い取り価格が高いのも問題です。42円/kwhという高額な価格が保証されているのは、発電効率が悪くて元が取れないからです。</p> <p>劣化による寿命が10～20年ぐらいである事を考えると、太陽光発電が広まった場合に国民が負担する電気料金だけが高くなり、数年後には使い物にならなくなった装置だけが残される可能性が高くなります。太陽光に力を入れるのは得策ではないと思います。</p> <p>日本全体の今後のエネルギー政策を考えた時には、一番力を入れるのは地熱と小水力発電だと思います。地熱の潜在能力は必要な電力の30%をまかなうだけあり、発電単価も9円と、原子力や(10.68円)火力(9.9円)よりも安くできるのが魅力です。ただし、浜通りに関しては温泉も少ないことから地熱発電はあまり期待できないでしょう。</p> <p>最近には神戸製鋼が開発したバイナリー発電もあり、60℃ぐらいのお湯でも発電できるそうです。発電単価も10円/kwhと安いので、これの適地を探すのは良い策だと思います。</p> <p>更に、浜通りの海は汚染されて長い間漁も海水浴も出来ない事を考えると海を使った発電に力を入れた方が良いと思います。</p> <p>風力発電は日本の陸地には向きません。低周波音の問題もありますし、日本で発電する風量を得られる所は少ないです。失敗例も多いです。</p> <p>洋上風力で有れば陸地の2倍以上の風力が期待できますし、海外にも日本にも成功している先例があるのが強みです。東大と東電の合同研究で、銚子沖に洋上風力を並べると日本全体の10分の1の電力が発電できるという試算があります。福島沖の風も調べないとわかりませんが、これが使えたと汚染された海も有効に活用する事が可能になります。</p> <p>現在開発中の波力や潮力発電を加えれば、海を使った発電量は市内だけでなく他の地域に売電出来るほどの量を確保できるでしょう。</p> <p>よって南相馬市は洋上風力・波力・潮力の発電に力を入れるべきだと考えます。また、効率の良い小水力発電も山の多い同市には向いていると思います。</p>	<p>本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを踏まえ、具体的な事業実施にあたり、ご意見を参考に推進して参ります。</p>
その他			<p>○自然エネルギーの普及に当たっては、発電電分離を求めるべきです。これをしなければ脱原発にはつながりませんし、自然エネルギーの普及にも繋がりにくいです。電力会社の思い描く原発維持のストーリーに丸めこまれる事になるでしょう。</p> <p>九州で電力会社から独立した送電網を持った事例がありますので、出来ない事ではありません。</p> <p>脱原発にシフトした場合に、電力会社は原発が資産から負債に変わる事になるので、2～4年以内に沖縄電力を除く全ての会社が潰れてしまう事になります。</p> <p>これを避けるために電力会社は「原発を動かさないと電力が足りない」とウソのキャンペーンを行っているわけですが、原発をゼロにして電力会社をつぶさない方法もあります。</p> <p>電力会社が持っている資産のうち、一番大きいのは送電網です。関西電力を例に取った場合の試算をして見ると、送電網関連資産は2兆6000億円程度(東電の半分ぐらいとして)と考えられます。</p> <p>原発は作るのに1基5000億円ぐらいかかり、11基ある原発が半分ぐらい原価償却したと考えると、5000億円×11基×0.5＝2.75兆円の負債。この負債は送電網を国などに売り払う事で解消すればよいわけです。国は送電料を徴収して利益を得ると。</p> <p>今までは電力会社が第3の電力会社に送電線を使わせる場合の料金が高すぎたこともあって、自然エネルギーの会社が普及してこなかったが、国有化または発電電分離されればその使用料も安くなると予想されるので自然エネルギーが普及します。</p> <p>よって、南相馬市は送電網の買い取りも視野に入れるべきです。そうでなければ、中途半端な再生可能エネルギーの推進となり、脱原発にも至らないと思います。</p>	<p>発電電分離については、国や電力会社の動向を踏まえ、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
その他			<p>○原子力に頼らないだけでは足りないと思います。 持続可能な社会を目指すのであれば化石燃料からの卒業も視野に入れて考えるべきです。そう考えた時、可能性が広がるのは「大麻草」です。「大麻草」と聞くと、麻葉を想像してしまいます。以前の私もそうでした。ところがよく検証すると神社のしめ縄や鈴ひもなどから、法衣や身近な衣料繊維まで、日本人が古くから邪気を払い神を招く植物として崇めてきた草です。 戦後石油産業を日本に売り込みたいアメリカの指示で法律で禁止されてきました。 しかし、近年では良質の繊維や油がとれる植物として、また医薬品の原料として世界中で注目を集めています。特に、油と繊維は注目に値する部分です。種から取れる油は必須アミノ酸を豊富に含む最高級の油で、抗酸化作用も高く低線量地域で生活していく私たちの免疫力を高めてくれるでしょう。茎からも油は採れます。茎の質量の1/3が油になり、バイオディーゼル(軽油)としてあらゆるプラスチック製品の原材料、住宅建材、さらには車も走らせることが出来ます。それらの技術を開発しているプラントは既に国内外に多数あります。</p> <p>経済界でも著名な船井総合研究所の船井幸雄氏は、今年8月に発行された著作『悪法！！大麻取締法』の「はじめに」で次のように述べています。また、その本の帯には、「10～30兆円の経済効果が期待できる日本の「宝」を自ら取り戻そう！この法律を廃棄すればわが国は豊饒な国となれる！」と記載されていますが、正に同感しています。 本書をまとめるまで、私は「大麻取締法は悪法だ」と思っていました。現状では、確かに「天下の悪法」と言ってもよいような運用がなされています。しかし、調べるうちに大麻産業は「金の卵」であることがよくわかりました。とりあえず上手に運用すれば、日本だけで10兆円～30兆円も経済効果をあげるそうです。農家はもとより、国民も日本国も助かるし、企業としてもJT(日本たばこ産業株式会社)が5つくらい生まれる以上の効果まではすぐに行きそうです。本書ではそれらの実情を、できるだけ客観的に示してみます。 このように言いましても、私は大麻という植物を、現実にはみたくありません。当然大麻草からできた現物や製品は麻製の肌着くらいは持っていますが、それ以外はほとんど見たことも手に取ったこともありません。</p> <p>ただ、大麻には縁がありそうです。大麻のことを少し詳しく聞いたのはたぶん、1954年(昭和29年)ごろだと思います。当時、京大の農林経済学科の学生だった私は卒業論文のことで、先輩である指導教授に相談に行きました。そのとき、教授から言われたのです。 「船井君、いま日本の農業は衰退期に入ろうとしているね。それを盛り返し、さらに日本と日本人の精神を建て直すのには、僕は大麻がいちばんだと思うんだ。しかし1948年(昭和23年)に「大麻取締法」が制定されたために、いまはとりあえずいっさいタッチできなくなった。悲しいことだ。これが農林経済学を専攻する学生のベストの卒論のテーマなんだが、現状では如何ともしがたい。他の興味のあることを卒論では書きなさい」とその教授はアドバイスしてくれたのです。 そんなことがあり、大麻のことは、その後もたえず気にはなっていたのです。</p> <p>植物である大麻草は3ヶ月で成熟し、栽培地を選ばず連作障害もありません。大麻草の可能性を考えると、すでに化石燃料が抱える問題はクリヤーできてしまいます。 私は、石油、石炭、ウランなど、すべての化石燃料に変わる持続可能な社会を目指すための「再生可能エネルギー」の資源として、まず市民が協力しての大麻の栽培実証実験を提案いたします。実証実験をしてみて、可能性が広がれば将来的には「大麻特区」を申請し、地域おこしの産業としていくのが良い方向性だと見えています。</p>	ご意見については、参考とさせていただきます。
その他			<p>○発電所について 新しく再生可能エネルギーの発電所を新設する場合、できるだけ環境に負荷をかけない発電所の建設がベストだと思います。これ以上、自然を壊してはいけません。小規模水力、バイオマスなど、行政区ごと、地域ごとの建設、運営で、地元の雇用に結びつくように考えていただきたいです。</p>	南相馬市復興計画の土地利用方針を踏まえ、環境や地域社会への影響に十分配慮しながら導入を進める考えです。ご意見については、事業実施にあたり、参考とさせていただきます。